



石内 國雄

農地政策と調整区域の見直しの考えは

町 調整区域内であっても居住を許可できる施策を検討したい

Q 若い世代が居住する玉村町を構築するに当たり、農地政策と調整区域の見直しを行う考えは。

校では、自転車の安全な乗り方教室等を行っている。保護者向けの講習としては、入学式・入学説明会・PTA総会・授業参観時の懇談会などで、安全な登下校について啓発している。

Q 自転車免許証の交付による自転車の交通安全向上や、3歳児健診で交通安全パンフを配布するなど、保護者に対し交通安全の啓蒙を図っているのか。

〈教育長〉 自転車の使用承認やみずからの点検など安全を図っており、自転車免許証の交付については考えていない。

〈健康福祉課長〉 3歳児健診時のパンフレット配布については、検討したい。

〈町長〉 農地の保全を図る一方で、町の発展に欠かせない部分は土地利用の転換を図っていく。市街化調整区域内であっても、居住を許可できるような施策を検討したいと考えている。

Q 下校時の自転車講習等、安全対策の現状は。

〈教育長〉 安心安全パトロール隊を組織し、下校時の14時から19時までパトロールを行っている。各小中学



造成が始まった文化センター周辺地区

Q 「いのちの教育」の取り組みとして、「赤ちゃんの登校日」を取り入れてはどうか。

〈教育長〉 「命を育む授業」など、それにかわる取り組みは各学校が工夫している。

マイナンバー制度に対する準備は万全か

町 来年1月の導入に向け、システム改修等を進めている



齊藤 嘉和

Q 国民一人一人に番号を割り振る共通番号制度（マイナンバー制度）の運用が来年の1月からスタートする。町の準備状況は。

〈町長〉 制度導入に向けて、住民基本台帳の電算システムなど税務や福祉関連のシステムの改修を進めている。また、条例や規則等の改正が必要なものについて、見直しを行っている。

Q 町民への周知が図られているというが。

〈総務課長〉 こししの10月には番号が通知され、平成28年1月からスタートとなる。町の広報紙等で知らせたい。

Q 農業振興に意欲ある農業者や法人等を支援していくという。どのような支援策になるか。

〈町長〉 認定農業者や農業生産法人等に対しては、農地中間管理事業等を活用し農地集積を進め、大規模化によるスケールメリットを生かした高収益農業の実現を支援する。



宇津木 治 宣

国の地域消費喚起・生活支援などの 交付金の活用策は

町 プレミアムつき商品券の発行や 地域子育て支援事業などを行う

Q 国は、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型交付金を補正予算に盛り込んだが。

〈町長〉 回復が求められる地方の消費喚起や生活支援、地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環確立を目的とした交付金事業として、4200億円が地方に交付される。

Q 当町への交付額の見込みは。

〈町長〉 消費喚起型として4228万円、地方創生型として3347万円交付される。

Q 当町は、どのような事業を展開するの。

〈町長〉 消費喚起型としては、「効果が高い」とされるプレミアム分30%つきの商品券を、1億5600万円発行する計画だ。地方創生型としては、玉村町版総合戦略策定事業に1000万円計上する。

また、道の駅を拠点に例幣使道を周遊する観光ルートをづくり、交流人口の増加と定住促進につながるPR、雇用の創出など、道の駅における地域拠点機能の強化に1600万円投入する。

さらに、地域における保育環境の改善として、第1保育所に隣接した地域子育て支援センターに床暖房を設置

する予定である。

Q ごみの減量や資源化の業務を拡大し、障がい者就労支援事業所に委託しているが、どのような計画か。

〈町長〉 町では、ごみ減量・資源化の業務を障害者福祉センター「のぼら」と「たんぽぽ」に委託し、素材ごとに

分け、リサイクルしている。

来年度から一層のリサイクルを推進するため、事業を拡大し障がい者就労継続支援事業所Aに作業委託する。

従事する人員と障がい者雇用の機会をふやし、安定的な就労確保につなげる。



地域子育て支援センター



Q 認定農業者の現状は。

〈経済産業課長〉 現在58人いる。また、面積要件や年齢に関する制限等はなくなっている。

Q 私も認定農業者の1人であり、平成17年7月の交付証を持っているが、有効期限は平成22年となっているが、更新の連絡を受けた記憶がない。このことは、現役で農業を行っている間は継続されるといふことか。

〈経済産業課長〉 5年ごとの更新は行っている。

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



平成27年
10月
から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします！

① マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
・平成26年1月から社会保険・税・災害対策の行政手続などで使用が始まりますので、大切にしてください。
・法人にも13桁の法人番号が指定され、住民票やマイナンバーカードに使用されます。
・マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

② 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる
③ 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に
④ 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止
行政機関が国民の所得状況などを把握
しやすく、社会福祉を推進することができます。

0570-20-0178

マイナンバー

検索

内閣府